

教育再生実行会議
第36回議事録

教育再生実行会議担当室

第36回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成28年4月20日（水）17:15～18:37
場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への
転換」に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 ただいまより第36回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席賜りまことにありがとうございます。

初めに、安倍総理から御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 本日は、第九次提言の素案について御議論いただきます。これからの社会の変化を見据え、多様性に富んだ社会を築いていくことは、今後我が国をさらなる成長へと導いていくものと考えています。そのためにはあらゆる分野の力を均一に伸ばす教育から、長所や強みを生かす教育へと転換していくことが必要です。この会議では、発達障害や不登校、学力差、日本語能力、家庭の経済事情など、子供一人一人の状況に応じたきめ細かな教育を実現するため、どのようなことが必要か御議論をいただきました。

また、提言フォローアップ会合では、第一次から第八次までの提言の実行状況について、意図どおりに教育現場で成果を上げているか、形骸化していないか検証をいただいております。

委員の皆様にはこれまでの議論を踏まえ、提言の取りまとめに向け引き続き御協力をいただきますようお願い申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

プレスの方は御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○鎌田座長

それでは、議事に入ります。本日は第九次提言の取りまとめに向けて、これまでの議論等を踏まえて作成した提言素案について御議論いただきます。

資料1の提言素案は、非公表資料でございますけれども、委員の皆様には事前にお読みいただいていると思いますので、概略のみを御説明申し上げます。

今回の提言素案は、「はじめに」に続きまして「1. 多様な個性が活かされる教育の実現」「2. これまでの提言の確実な実行に向けて」という2部構成になっておりますが、1.はこの会議でのこれまでの議論を踏まえたものであり、2.は、提言フォローアップ会合での議論を踏まえた内容となっております。

1.では、今後の我が国のさらなる発展のためにも、多様な個性や能力を伸ばす教育が重要になるとの認識のもと、これまでの意見をもとに7つの柱に整理させていただきました。

(1)では、発達障害の早期発見対応の仕組みづくりや、教師の専門性の向上。

(2)におきましては、不登校特例校の設置促進や高校中退者の支援。

(3)におきましては、よりきめ細かい習熟度別少人数指導やデジタル教材の積極活用。

(4)におきましては、特にすぐれた能力を有する小中学生の新たなプログラムの創設。

(5)では、地域の支援人材の確保や高校段階でのキャリア教育等の充実。

(6)におきましては、教育費負担の軽減や塾に頼らなくても十分な学力が習得できる公教育の充実。

(7)では、これらの取り組みを効果的に推進するために必要な施策の効果検証や分析

体制の強化など、全ての子供たちの能力を伸ばし、可能性を開花させるための取り組みについての提言を盛り込んでいます。

本日は、この提言素案について自由に御意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、この提言素案は検討の途中のもので、皆様からの御意見をいただいて、さらに修正を加え、今後提言にまとめていくものであります。そのために提言素案及び委員からの提出資料のうち、素案を引用しているものについては非公表の取り扱いとさせていただきます。

なお、本日御欠席の6名の有識者のうち、伊原木委員、小林委員からは意見を提出いただいておりますので御参照ください。

それでは、御意見をお伺いします。漆委員、どうぞ。

○漆委員 まず教育費負担の軽減についてさまざまな取り組みが盛り込まれており、心強く思います。それにつけ加えて、私学の生徒への経済的支援について1点申し上げたいと思います。

特に東京など都市部では、中学校進学時に私学を選択する生徒が多く、私立中学校への進学割合が東京23区では約20%、特に高い地域では40%という区もあります。ということで今や私立中学校は裕福な家庭の子供だけが行くのではなく、普通の家庭の子供の選択肢の1つになっています。

私学では中学、高校一貫の教育を行う学校が多いですが、高校に関しては高等学校等就学支援金や高校生等奨学給付金といった負担軽減のための支援がある一方で、中学に関してはこうした支援がありません。中学校から私学を選択したのだから学費は親が払うべきだという御意見もあるかもしれませんが、国立にも中高一貫校があり、公立の中高一貫校もふえているのが現状で、これらの学校では中学から高倍率の難易度の高い選抜試験で選ばれた生徒が公費によって無償で特徴ある教育を受けています。

今回の提言で述べるように、一人一人の子供の能力を最大限に伸ばしていくためには、教育の自由が肯定され、教育の選択肢が広がる必要があります。本日配付されている参考資料2の自民党の提言、6ページをごらんいただきますと、上から3つ目の項目に、私立中学校生徒への公的な支援制度の創設が盛り込まれています。子供の意欲や能力に応じた私立も含めた学校選択ができるよう、教育再生実行会議としてもこのような私立中学校の生徒への支援制度について検討することを提言に盛り込んでいただきたいと思います。

私が言うとポジショントークのように聞こえてしまうかもしれませんが、やはり歴史的にもこれまでさまざまな人材を送り出してきた私学の特徴ある教育を過程の経済事情に左右されず、選択できるようにすることが、少子化の中で国の力をつけることにつながると考えますので、そういう気持ちで意見を申し上げました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

三幣委員、どうぞ。

○三幣委員 今朝9時からモロッコ王国の教育省の次官、局長等、5人の方々の視察を受けました。モロッコ国王の言葉としまして、第1に考えることは国土を守ること。2つ目として、教育に力を入れることだということで、非常に私どもとしては応援の言葉をいただいたような思いを持ちました。

発達障害、不登校等については、個別の問題と捉えがちですが、当該の子供たちだけではなくて、全ての子供たちを対象に考えていくというような考え方については、まさにそのとおりだと思っております。

それを踏まえまして幾つか話します。委員提出資料の5ページです。幼児教育は極めて大事だと思っております。私どもの市では、60年以上前から小学校の附属幼稚園で幼稚園教育を実施しております。小1プロブレム等の問題はないわけですが、新たな問題としまして保育所、幼稚園にも発達障害等に対応する支援員を配置せざるを得ない状況が生まれてきております。この点についてもまた格段に私どもとしても配慮していかなければいけないと思っております。

個別カルテについては極めて大事なことで思っておりまして、私ども4年前から1カ月健診から全ての親子に子どもサポート手帳を配付いたしまして、子供たちの状況をここに把握しまして、高校卒業あるいは就職までこの手帳が使えるような体制をとっております。極めて有効だと思いますので、力を入れていく内容の1つかと思っております。

6ページ、先ほど教育にはお金がかかると申し上げましたけれども、人にかかわるものが多いわけですし、何回かこの会議でも申し上げていますが、加配定数をぜひ基礎定数に含んでいただくような措置を講じていただくと、学校等は大変ありがたい状況になるかと思っております。特別支援教育コーディネーターといったような役割は新たに出てきていますけれども、それに対する教員の配置がされていない。教育内容などいろいろな学校の役割が増えてきているわけですが、定数措置は変わらない状況が続いておりますので、内容や役割が増えている分を定数の見直しをぜひしていただければと思います。

7ページに入りますが、市町村教育委員会に教員配置をぜひお願いしたいと思っております。11ページ、12ページに用意しましたが、私どもの市の教育委員会の管内で、この2年間で中学生が2名自殺しております。これはいじめ等はなかったということなのですが、私どもとしてはいじめはなかったからということで許される状況ではないと思っております。いじめがなくても非常に困難な状況にある家庭はたくさんあるわけですし、ぜひそういった子供たちに積極的にかかわっていく人材として教育委員会に一定程度の教育配置がいただければ、表になかなか出てこなくても困っている家庭、子供たちに対応できるのではないかと考えております。

また、高校生の不登校、問題行動への対応も高校で対応できなくなってきておりまして、私ども市の教育委員会にもその仕事に関わってきております。

8ページになりますが、日本語能力が十分でない外国籍の子供たちを対象に議論が進んできているわけですが、「保育所落ちた日本死ね」というような表現は日本語の表現とし

て容認できるかというような思いを持っております。

そして資料のほうにもありますけれども、「雨ニモアテズ」という作者不詳の詩があります。20年ほど前はこれがパロディーということで御理解いただけたのですが、最近この「雨ニモアテズ」という詩を紹介しますと、もとの「雨ニモマケズ」を知らない人が非常に増えてきている。

そして、その下になりますけれども、これはいかななものかなと私は感じておりますが、中学校の英語科の授業時数が1年、2年、3年、4時間ずつで12時間あります。中学校の国語科の授業時数は4時間、4時間、3時間で11時間になっております。日本語の教育の時間のほうが英語の教育の時間よりも少ない。これは大きな問題を含んでいると思います。母語、日本語で深い思考のできる児童生徒の育成をしていくことが、日本文化の継承、創造につながっていくかと思っています。

そのページの最後のところですが、小学校で英語科が導入されるわけですが、これは技能教科に入ってくるかと思えます。とすると現技能教科であります音楽、図画工作、家庭、体育を見直すような形にしないと、学校の授業時間数がふえる、あるいは既に始まっていますけれども、国語科が減るとか、そういったような状態になると思えますので、英語科導入に当たっては日本語を大事にするような時間数の配置が必要になってくるかと思えます。

最後になりますけれども、9ページですが、不易なもの何かということをお問うていく必要があるかと思えます。2つ目に書いてありますけれども、教育に携わって40年近くになります、やはり翻訳教育論、特にアメリカの教育論を輸入する。輸入という言葉はちょっとおかしいですけれども、あるいは翻訳教育方法論、アメリカの教育方法を取り入れるような傾向がずっと続いていたかと思えますが、これらについては日本の教育の実践をもう一度見つめ直して、今後の教育のあり方について考える時期に来ているのではないかと考えております。

長くなって申しわけありません。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

大変残念ですが、総理が次の御公務に移られる時間となりました。一言御感想等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 全ての子供たちの能力を伸ばし、可能性を開花させる教育。これは言うはやすしで一番難しいところがございますが、たいへん大切なところであろうと思えます。誰も子供たちを置いていかないというのが安倍政権の基本的な教育再生の考え方でありまして、予算も必要とするところがございますが、それについても我々も最大限考えていきたいと思っております。それとあわせてどうかまたしっかりと具体的な議論をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

総理はここで退室されます。お忙しい中、まことにありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、会議を続けます。引き続き御発言をお願いいたします。

松本副座長、お願いいたします。

○松本副座長 資料は提出してごさいませんが、全体を読ませていただいて大きくうまくまとめていると思います。

細やかな文言の修正につきましては別途、事務局に送らせていただきたいと思います。

大卒の意見をこれから述べさせていただきたいと思います。前回も私は申し上げましたが、学力という言葉が出てまいります、学力というものをもう一度考えてほしいなと思っております。高大接続改革も議論になっておりますが、大学初め高校あるいは小中学校に至るまでの入試では、入試科目だけでない総合的な学力や学力以外の能力をきちんと評価することが必要であるということを申し上げました。これは今後いろいろなやり方ができるかと思えます。

例えば提言素案の中で(6)の「経済状況に左右されない教育機会の保障」では、「基礎学力」、「学力保障」という言葉が使われています。また、一方、(4)では特にすぐれた能力をさらに伸ばす教育というような「能力」という言葉が使われております。この言葉が並列されているわけですが、私には違和感がございます。

貧しくない家庭には子供の能力を見出す親がいて、さらにそれを伸ばしてあげたいと考える。世代間でちゃんとした教育が行われるわけですが、貧しい家庭環境では両親のほうに基礎学力が余りなくて、子供もどのような能力を持っているか見出されていない。言いかえると世代を超えた格差の伝播という問題が発生しています。

アメリカのノーベル賞学者、経済学者でジェームズ・ヘックマンという方が能力の構造について述べておりますが、「認知力という学力」と「学力以外の能力」、この2つに分けて彼は議論しています。学力以外の能力というのは嗜好とか自制心とか誠実さとか社会的なやりとり等々いろいろございしますが、生きていく上で必要な能力と言えるかもしれません。

日本の調査でも経済的に貧しい家庭では幼少期の経験が乏しい。語彙数も少ない。親が子供に余り話かけることもないという結果が出ています。このように家庭環境によって学校教育の就学前に能力の差が既についてしまっているというのは、かなり大きな要素であろうとされています。

50年前にアメリカで行われたらしいのですが、貧しいアフリカ系の3～4歳の就学前の子供を集めて、2年間だけ教育支援をその子供たちに施した実験がございました。そういう子供たちはどういう経過をたどったか、以後40年間追跡調査されているわけですが、小学校に入ったときのIQの差は3～4歳のときに特別に何かやったからといって大きな差はつかなかった。でも、その子たちが40歳になったときには収入とか持ち家率などに大きな差が見られた、効果があったという実験結果が出ています。そして、より社会的に成功している。受けた子と受けない子の間に明らかに差が出ている。これは学力以外の能力のス

コアが、将来の雇用とか月収とか犯罪率と相関関係があることを示しているという結論がされております。

こうした経過から、格差の再生産は現実に日本でも起こりつつあるのではないかと懸念いたしますが、格差の再生産を防ぐために、学校教育機会を平等に与えるための給付金などが検討されています。それだけでは十分ではなくて、能力の創造に非常に重要な時期、つまり幼少期、就学前の家庭環境を補完するためのつき添いとか協力あるいは広い意味での教育支援、そういう次のステップへ進む意欲をかき立てる認知、非認知の能力と言われるものに対する援助、介入が必要ではないかと感じました。

実際に先ほど総理もおっしゃいましたが、一億総活躍ということを考えますと、教育投資による将来の、20～30年かかるわけですけれども、将来の投資という観点から言いますと非常に効率がよくて、就学前教育の実施による投資というものは将来の所得や労働生産性を明らかに向上させておりますので、直接の生活保護などに比べますと投資効率が15～16%、これは非常に公共投資としては効率がいいと思うのですが、そういうことが出ています。

したがって、現在この報告書に出ている単純な学力ということだけではなくて、入試というセレクションのための学力、生きていくための能力というものを全て考えた総合的な能力を力説するのがいいのではないかと考えています。本当に必要な学力や能力を子供の将来から再構築していくためには、大学を初めとして高校から小学校に至るまでの入試の改革をする必要があると思います。総合的な能力評価にしたほうがいいのではないかと考えています。社会で求められる能力が変われば、学校教育や幼少期に、学力以外の能力を学ぶための改革がスムーズに進んでいくのではないかと考えるところであります。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

堀委員、お願いします。

○堀委員 すばらしくよい議論ができたと思っています。ただ、私はまとめた資料を見ていて思ったことは何かというと、私は安倍政権というのは国民に夢を与えてきた政権だと思うのですが、そういう意味でサブタイトルでもいいのですが、「テクノロジーを活用して格差がない世界で最も進んだ教育を」とか、「テクノロジーを活用して世界で格差がない、世界で最も進んだ教育を」ということを思い切って打ち出すべきではないか。

実際に今回の議論を通してわかったことは、テクノロジーによって格差が解消できるということです。たしかまとまっていることを見ていくと、発達障害に関してもテクノロジーによって格差を解消することができる。不登校の方々もオンラインを使ってそうやって格差が解消できる。きめ細やかな教育というものをテクノロジーによってきちんと対応することができる。テクノロジーを使って格差を狭めていくんだという明確な目標を設定していただけるとよいと思っています。

特にオンライン教育に関しても地域間の格差をなくしていくのです。そういう意味で遠

隔地にいても東京にいても、非常に高いクオリティーの教育ができるような形のテクノロジーというものを使った方法論というものを、この中に1つの筋として盛り込んで大変わくわくするような、そして世界で最も進んだ教育を進めていくんだという明確な目標設定ができたかと思っています。

もう一点、自民党がまとめられた提言（参考資料2）の中で非常に目にとまった部分だけ申し上げると、私がやっていることもあるのですが、23ページの下のほうに日米のビジネススクールの比較があるのです。ここで具体的な組織数、学校数がアメリカと日本の経済差が3倍なわけですが、40倍も大学院の数が違うのです。さらに学生数は90倍違う。要は海外と日本で90倍ものリーダー育成をする機関が足りないということだと思います。

特に気になるのが地域密着型の部分で、18ページの下のほうに書いてあるのですが、東日本大震災があったときに調べたら、東北にMBAを発行する大学院が1校もないのです。リーダーを育成していないということで、今、九州の地震がありますが、九州で2校しかないのです。ほとんどが東京や関西地区にある。そういった意味で提言の中にあるリーダー育成という部分について言うと、そういった教育機関というものをしっかりと育成していく。これは自民党の中で非常によい議論がされたと思うのですが、そういった形のものも盛り込んでいただいて、徹底的にテクノロジーを使いながらリーダーを育成していったら、それによって格差がない世界で最も進んだ教育を、ぜひとも方向性として提示していただけたら、私たちの議論もまた夢ある形で実行できるのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず今回の提案素案を読ませていただいて、私どもは発達障害の教育を日々させていただいている関係で、特に（1）の発達障害など障害のある子供たちへの教育について意見を述べさせていただきたいと思います。

学校での個別カルテの作成と引き継ぎに関してはとても重要であると思います。私どもの法人では、長い子ですと年少で入って高等専修学校3年で卒業ですから、15年間私どもの教育を受けております。1年1冊で15年間で15冊の個別カルテを家庭と学校で共有しながら教育を行っております。幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等専修学校への引き継ぎに関しても文書での引き継ぎと、担任同士の引き継ぎにも重点を置いて、後戻りしない教育の積み重ねというところにポイントを置いてやっておりますので、ぜひこれを実現させていただくと、助かる子供たちはいっぱい出てくるのではないかと思います。

あと、私の意見は委員提出資料の14ページに書かせていただいておりますけれども、ぜひ（1）の発達障害のところでは追記をお願いしたいというところでは、まず1つは障害のある人への理解教育の推進。これは2度ほどこちらの会議でも発言させていただいているところです。やはり環境の素地をつくらなければ発達障害の子たちはどちらかというといじめの対象になるタイプの子が多いです。せっかく国がいい環境を整えても、実際に

学校現場の教室の中の環境が整っていなければ教育の成果は出ないと考えます。

2つ目は、これも既に1回こちらで発言させていただいていますけれども、出口の部分において障害者雇用で就職する場合に、発達障害の子たちが療育手帳で障害者雇用枠で就職をさせていただいているわけですけれども、発達障害者支援法ができてから、IQの高い子たちがこの手帳がとれません。そうすると、精神障害者保健福祉手帳をとらなければいけない。これは親御さんにとってはすごく高いハードルになってしまうのです。これがまだ都市部ではいいのですが、地方に行きますとやはり御近所とか、いろいろな関係があってなかなか親御さんが踏み切れないというところがございます。ぜひ現行の療育手帳の範疇で名称を設定していただけるのがありがたいと思っています。

3つ目は、教員養成段階で発達障害の学習を必修化、また、充実をさせるという項がございます。こちらでもぜひお願いをしたいのですが、あわせて現行の教育制度も必修化、充実をさせていただきたいと思っております。今、中学の先生や高校の先生、特に中学の先生ですと高等学校と高等専門学校と高等専修学校の違いがおわかりになっていない先生方が非常に多いです。そして各種学校と高等専修学校と専門学校の違いとか、また、高等専修学校には大学入学受験資格があるとか、専門学校の専門士の資格と大学編入学ですとか、4年制の専門学校、高度専門士を取れる学校を卒業すると大学院、専門職大学院に入学できるとか、この辺も高校の先生も御存じないのです。ですからジョイントの部分の進路指導で現行の教育制度をしっかりと把握している先生が進路指導をしていただけると、子供たちの学び方に合った学校の進路指導が展開されるのではないかと思います。これは不登校でも全く同じことが言えると思っております。

最後は、今日も既に何名かの先生方がお言葉にされておりますけれども、私どもも未来への先行投資には賛成です。ただ、学校教育法の規定の中にあるないということではなくて、全ての学校に平等に投資をしていただきたい。ぜひ追記をお願いできればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、中室委員、どうぞ。

○中室委員 ありがとうございます。

今回の第九次提言の取りまとめに当たりまして、事務局の皆様にご丁寧に取りまとめを作成していただきましたことに、まずはお礼を申し上げます。

その上で本日、委員提出資料の16ページと17ページに基づいて私の意見を申し上げます。

簡単に申し上げますと、全体として取りまとめを行う際に、1つは選択と集中というキーワードが必要ではないかと思ったということがあります。恐らく委員の先生方が御提案されたさまざまなことが、この資料の中には余すところなく盛り込まれていると思う一方で、どの課題の優先順位が高いのかということが極めてわかりにくい。特にスピード感を持って行うべきもの、重点的に資源を投下すべきもの、長期的な視野を持って行うもの、このあたりは分けておく必要があるのではないかと感じます。

2つ目には、成果と手段がおのおの何であるかということを確認にする必要があるのではないかと思います。この提言の中にはほとんどが手段として書かれていて、一体その成果が何であるのかということが明確に書かれておりません。手段に対して目標を設定すると資源配分は必ずゆがみますので、成果に対して数値目標をつくる必要があるのではないかと思います。

この2点を踏まえて、私としては提言素案の（7）のところについて特に御意見を申し上げたいと思います。これは私も従来から主張しております、いわゆるエビデンスベースの政策運営ということについて、実際に文書に落とし込んでいただいたものと理解しております。この点について私の現状認識としましては、確かにこれまでも中教審等の答申を見ますと、科学的根拠に基づく政策決定というのは非常に重要であるということがたびたび認識として示されながらも、残念ながら我が国の文教政策においては、そうした科学的根拠というものが政策決定のプロセスで活用されてきたということはほとんどなかったのではないかと考えております。この点について私は非常に強い危機意識を持ってきていて、政策評価というものが社会科学の分野できちんと体系化されているにもかかわらず、特定の自治体や団体へのヒアリングに基づくケーススタディーなどのように、分析の専門家ではない実務家が極めて信頼性に乏しい情報に基づいて、それぞれの省庁に得になるような政策評価をやってきていて、そのことが資源配分をゆがめているのではないかと強く問題意識を持ってまいりました。

こういうことを我々研究者の世界ではチェリーピックとって、自分に都合のよい情報をあたかも根拠であるように示すということがたびたび行われてきていて、財務省は少人数学級に効果がないという資料を示し、文科省は少人数学級には効果があるという情報を示して、結局、国民が見たときに、どちらが正しいのかわからないという状況がずっと続いてきたと私は思います。このことをやはり改善することが昨今、急務になっているわけですが、そのことを改善するためにPDCAの各段階をきちんと主体を分けて行うことを提案したいと思います。特にPやDの部分を行行政やNPOが行うことはよしとしても、Cのところ、すなわち政策評価のところは外部の主体が行うべきことであって、この提言の中にも書かれているように、外部の大学の研究者やシンクタンクの研究者等の参画も得つつということには、強く同意するところではございますが、そういう外部の研究者というものがまたしても各官庁の都合のよい結果を導き出すような御用学者を、またその官庁の地縁みたいなことで選定するのではなくて、その研究者がその分野に確かな業績があるというようなことであれば、公募研究等を通じて国民から見て透明性と公平性が高いというような選定をして、このエビデンスベースの教育政策ということを定着させていくべきではないか。

加えてデータの公開ということについても改めて申し上げます。かねてから申し上げておりますように、国民の税金を用いて収集されたデータは国民の財産であって、政府の占有財産ではありません。文教分野においては特にデータというものが開示されず、研究者

はどんどん海外に流出しているということがありますので、データの公開についてもぜひ御検討いただき、(7)に盛り込んでいただくようお願いをいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

では湯野川委員、どうぞ。

○湯野川委員 私も科学的にこういった検討を進めるというのは大賛成でして、だから意見は全く一緒なのですが、それを強調、念押しするために一言申し上げておきます。

提言素案(7)についてですが、ここがそれに相当すると思うのですが、特に対象が「新たな施策や特色ある先進的な施策などを対象に」と書いてありますが、やるのであれば本来に過去からやっている施策、今やっている施策も含めて、すべからくそういうことをすべきと思っています。

それをもろろん国だけではなくて、それを実施する自治体や学校でもきちんとデータをとって分析したりする。最終的な政策評価としては中室先生がおっしゃったとおりだと思うのですが、現場で結局そういった目標設定をして、そしてPDCAを回すということも絶対にしないとよくなっていかない。教育業界は往々にしてそういうことをしないケースが多いなというように私は実感していますので、そういうこともぜひ(7)に含めていただけたらと思っています。

ICTをやっている専門的な者としての立場から申し上げますと、ICTの活用をいろいろ書いていただいています。これは前回も申し上げましたが、やはり自治体とか教育現場の認識レベルといいますか、活用レベルを高めなければいけないと思っているというのが結論でして、例えばつい最近あったことなのですけれども、ある自治体の学習支援事業をしている大手の上場教育企業の担当者から聞いた話なのですが、ある首都圏の、具体的に言うと埼玉県なのですけれども、かなり田舎のほうの自治体から1,000万円の予算で塾を運営したい、やってくれというものが出てきました。ただし、それが講師を派遣することが前提。つまり従来型の教育の仕組みでもってやるのが前提だったので、その大手教育企業は検討した結果、そんなところに東京から講師を派遣すると採算が合わないということで、それは断ったそうです。けれども、多分ICTをうまく使うのだったらこの予算でそういう立地でもできるはずなのです。ただし、自治体にはICTを活用したそういった塾の運用イメージをお持ちでないと思うので、はなからそういう可能性は余り考えないということが起きるので、これは認識レベルとか活用イメージの問題ではないか。

いろいろ資料を拝見していると、ICTの活用とかPCタブレットの設置台数というものが、先ほどの手段が目的化しているような感じで、ハードウェアのことは結構書いてございますが、あるいは活用を進めるという表現はあるのですけれども、もっと突っ込んだ意味での活用の度合いに言及すべきではないか。でないと設備とかPCばかり現場にあふれて、結果的には誰も使っていないという学校のほうが今は実際に多いので、もう一步踏み込んで、例えば活用案とかICTはこのように使えるんだよというモデルを示す、あるいは活用度をA、B、C、Dとランクづけをして、ではAのランクはこのぐらいつくろうとか、Bのランク

はこのぐらいつくろうとか、そういう意味での目標設定をして、そしていろいろな学校教育機関がやるというようになると、これが実際にデバイスを置いただけではなくて、本当に価値がある結果が出てくる内容になるのではないかと考えていますので、ぜひともお願いできればと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

中邑委員、どうぞ。

○中邑委員 非常に広い視点からおまとめいただいていると思うのですが、この中で全ての子供たちの能力を伸ばしていくということは、何か壁にぶち当たるのではないだろうかと感じるところがありますので、幾つか申し上げたいと思います。

いわゆる未来に向けての教育の視点の転換というものが、どこかでこの中に盛り込まれる必要があるのではないかと考えています。例えば発達障害。これに対して個別のカルテをつくって支援をしていくということですが、この支援というのは裏返せばいわゆる標準モデルに向かっての治療という、そういう意味があるような気がするのです。それをずっと続けていった結果、いわゆる標準的な子供のように仲良くオールマイティーになれなかった子供たちはどうなるかといったときに、何もここには答えが示されていない。こういうところに非常に私はおかしさを感じるわけです。

医学分野においては治療という観点というのは非常に重要だと思うのですが、教育においては少し違うと思うのです。例えば字が書けない子供たちに対して今、学校ではとにかく書く訓練というものをずっとやっています。これは行き詰まるわけです。それに対してワープロを持ち込みましょう。ICTの活用と言われていますが、子供のできない機能の代替をそこで行って、いわゆる教育のベースをそろえた上で本来の能力を伸ばしていくという視点は現場の先生方にはほとんどございません。そういう視点をどこかで盛り込んでいかないと、いつまでたっても同じことの繰り返し。できない子はできないまま無駄な時間を費やしていく。この個別のカルテができるから逆に追い詰められ、不登校になっていくというタイプの子供たちも出てくるだろうなと思いますので、障害というものを教育の中で余り強く打ち出すのではなくて、困難をどう補っていくかという視点が必要ではないかと考えています。

もう一つ、不登校という言葉が使われているわけですが、登校か不登校かという区別の中で支援を行うのではなくて、学習の機会が与えられているか与えられていないかということこそ重要だと思うのです。やはり不登校というものをどう減らしていくかという中でいろいろな施策がとられてきている中で、ここの枠組みをそろそろ変えていく必要がある。なぜかというと、学校に行って、学校に身は置いているのだけれども、実は全く授業がおもしろくないという子供たちがかなりの数いる。実際に今、不登校になっている子供たちより、この数は潜在的には非常に多いと思うのです。その子供たちに対してどういう教育を保障するかというと、この中でもいい考えを盛り込んでいただいているわけです。そういう子供たちのための特別な教育をする学校であるとか、あるいはいろいろな形

の教育を認めていくという方向が今、生まれてきていますので、それは非常に重要だと思
うのですが、言葉を不登校という言葉ではなくて、学習の機会の保障といったような形。
障害ではなくて学習に困難を抱えるという視点で、今までの治療というところから一線を
画して、次の方向に向かっていくことが未来の教育への提言になるのではないかと私自身
は感じております。よろしく申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

細江委員、どうぞ。

○細江委員 3点についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、発達障害など障害がある子供たちへの教育についての地方公共団体における取り
組み。2番目はリーダーシップ教育について。3番目は家庭の経済状況に左右されない教
育機会の均等についてです。

1点目の発達障害など障害のある子供たちへの教育に関して、「各地方公共団体におけ
る一元的な体制の整備」という項目を設けていただいております。乳幼児期から青年期ま
での継続的な支援が必要であること、さらにはそれぞれの自治体において、教育、福祉、
医療などの関係部局が連携をした体制をつくるという提言をしていただいておりますが、
これはまさに私どもが実際に2年前から取り組んできている方法でありまして、大変重要
だと考えております。

その結びでは、国は情報提供やモデル事業の実施等を行うとされておりますが、実際に私
どもが、統合により生じた廃校を使ってこの施設を整備したときには、設置費に約4億円
強を使っておりますし、現在、運営費に毎年5億円以上を使っております。だからという
わけではありませんが、全ての地方公共団体に乳幼児期から大人になるまでの継続的な支
援あるいは横串の入った各部が連携する体制をつくるということは、なかなか財政的にも
厳しいのではないかと思います。

私からの提言といたしまして、国は先進的な取り組み事例について情報提供やモデル事
業の実施等を行うとともに、財政的支援についても検討を行うべきと考えます。これは各
自治体にとって実施のモチベーションといたしますか、動機づけという意味で、重要ではな
いかと思います。

2番目はリーダーシップ教育であります。私どもは昨年4月から才能開花教育“ギフテ
ィッド”という取り組みを行っており、その経験に基づいて繰り返し申し上げますが、や
はり社会的なコンセンサスの醸成が極めて重要だと思います。

特別な優れた能力やリーダーシップ等の資質を公教育の場で最大限伸ばせるようにする
ことは極めて重要だと思います。原案には、このような教育の重要性について社会の理解
の醸成に取組みつつと書いていただいておりますが、これも大変重要なことだと思います。
実際、私どもは自治体として取り組んでおりますが、エリート教育ではないかという偏見
を払拭することは、我々地方自治体あるいは学校法人だけではなかなか難しいと思いま
す。とりわけ我々のような公教育に取り組む者といたしましては大変厳しいものがあり、特に

国として社会的コンセンサスを醸成するように努めていただきたいということで、提案ですが、9ページのリーダー育成等の取り組みの普及及び支援という項目に「国は」という記載があります。この文の最後は「支援に努める」で終わっておりますが、支援をするとともに、優れた能力やリーダーシップ等の資質を大きく伸ばすことに対する社会的コンセンサスの醸成に努めるという国としての努力義務を盛り込んでいただければと思っております。

最後に、家庭の教育費負担の軽減についてであります。前回も申し上げましたように、所得格差が教育格差につながる。それがまた所得格差につながっていくというのは皆さんも御存じのとおりであります。このことは中室先生の提出資料にも書いてありまして、就学前教育の重要性については疑う余地はないと思っております。

平成23年の文部科学省の調査によりますと、就学前教育を受けない子供、3歳から5歳児は約10%いるという調査結果が出ております。原案には「国、地方公共団体は、家庭の教育費負担軽減のため、財源の確保とあわせた幼児教育の無償化の段階的推進」と書いてありますが、無償化を実効性あるものにするためには、義務化の検討も必要ではないかと思っております。提言を「幼児教育の無償化・義務化の段階的推進」というようにしていただければ、実効性も上がるのではないかと思っております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。それぞれ検討させていただきたいと思っております。

出雲委員、どうぞ。

○出雲委員 私からは提言素案（4）の特にすぐれた能力をさらに伸ばす教育、リーダーシップ教育について2点、中室先生がおっしゃられました選択と集中という観点から申し上げたいと思っております。

1点目は本物の専門家に会える機会の充実ということで、子供たちが研究者、芸術家、スポーツ選手、起業家、職人などさまざまな分野の本物の専門家から直接指導を受ける機会を充実する。これはどなたも異論はなかろうかと思っておりますこれを強力に推進するためには子供たちが専門家に会いに行く場と、専門家が学校に来る機会を充実させる必要があります。その機会を充実させるのに非常に有効なツールがICTですから、ICT等を活用して強力にこの機会を充実するというを何とか書き込んでいただければすばらしいなと思っております。

また、スーパーサイエンスハイスクール等の一層の推進について、まさにこのうちの数学や物理、科学やプログラミングなど専門家に来てもらったり、ICTで専門家の話で刺激を受けて高校生が頑張ろうというときに、大学レベルの教育を受け、その学習成果が在籍校の単位として、また、大学入学後に大学の単位として認められる取り組み、アドバンスト・プレイスメントについて書いてあるのですけれども、高校生や場合によっては中学生や小学生が、先端科学技術大学院大学や理化学研究所などのさまざまな国の研究機関等のサマースクールや大学の実験の実施や手伝いに来たっていいわけです。

そういう活動を強力にICTやスーパーサイエンスハイスクール等で一層推進していただき、この最後の文章で大学の単位として認められる取り組みと書いてあるのですけれども、ぜひインターンシップの活動を単位認定するというのをどこかに書いていただきたい。

自民党教育再生実行本部第六次提言の高等教育部会の提言の中には、インターンシップの単位認定を推進すると書いてあるのですけれども、今回の教育再生実行会議の提言素案の中には一言もなく、インターンシップが例えば高校や大学の単位として認定される取り組みというものがあってもいいのではないか。それが入学者選抜等における多様な観点からの評価の部分につながってくるのですけれども、例えば高校生が理研や先端技術大学院大学の先生と一緒に共著で論文を出した。しかも優秀な高校生がファーストオーサーとしてペーパーをパブリッシュしたり、もしくは一生懸命プログラミングを勉強した高校生がベンチャー企業を設立して、企業の高校生社長になったり。こういったリーダー活動を実践している高校生等にインターンシップやそういった活動を認め単位を認定すること、ないし入学者選抜等における多様な観点からの評価という枠組みの中に、そういった立派な研究者やベンチャーの既に社長を務めているような高校生を大学、大学院大学に積極的に飛び入学で受け入れるということを図っていただきたいと思っているのですけれども、そのためには高校生のスーパーサイエンスハイスクールでの研究活動や起業、ベンチャー企業の設立といったものを単位として認めていただければ、これは自分たちがやってもいいんだと積極的に考える非常に大きなメッセージを子供たちに発信することになると思います。

以上2点をまとめますと、本物の専門家に出会う機会の充実のためにICTを活用するというのは自明のことなのかもしれませんが、ICTを強力に推進することと、その強力で推進することによって特別優秀な子供たちが高校や小中学校での活用を単位として認める、ないし大学入学後の大学の単位として認められるような取り組みを推進していただけると、よりリーダーシップ教育といったものの成果が出やすい形になっていくのではなかろうかと思われましたので、発言させていただきました。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

坪谷委員、どうぞ。

○坪谷委員 第九次提言素案は、今まで委員の先生方からのいろいろな有意義な提言が盛り込まれており、今日の討議も含めましてぜひとも実現していただきたいと思います。

そのためにも、国政の最重要課題の1つである教育再生を実現していくためにも、将来に向かって安定した教育財源を確保する。このことがぜひとも必要だと私は思います。

教育投資、教育財源の確保については、教育再生実行会議の第八次提言でも方向性が示されているところです。その中でも特に私は次の3つのことを政府にお願いしたいと思っております。

まず1つは、国家戦略として教育を「未来への先行投資」と位置づけ、教育再生実行会

議の提言などを実行するために必要な教育投資を充実させることです。

2つ目として、OECDの事務総長が消費税を将来的に15%まで上げるべきと御発言なされたという報道がありましたが、仮に将来的に消費税の見直しが検討されるのであれば、消費税の1%分を教育に充てるなど、将来に向けた安定的な財源確保の策を検討することです。

最後に、そのための幅広い国民の理解を得るためにも、教育施策、教育投資の効果を専門的に検証し、科学的根拠に基づいて施策を推進すること。この3つをぜひともお願い申し上げます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかに御発言はございませんか。

○三幣委員 発達障害などの早期発見、早期対応についてですけれども、先ほど松本先生から格差の再生産というお話、それを生じさせないというのが趣旨だったと思いますが、私どもの日々対応していることを考えますと、既に再生産されている。発達障害や経済的な困難さ、虐待、不登校、そういった問題が複合的に出てきておまして、それに私ども職員と学校は対応していますけれども、必ずと言っていいくらい親もそうだったというような状況が既に出ております。

ですから今、エビデンスとかそんなお話がありましたが、私の実感からしますと早期発見、早期対応については即時に実施していただきたい、あるいはいかなければならない。そして、少なくとも子供への対応だけではなくて親子への対応、家庭への対応につきましては学校あるいは教育委員会がまず先んじてやらなければいけない内容だと思っていますので、これらのところに先ほど申し上げていますが、人的な配置をぜひお願いできれば、私どもとすればかなりの部分、対応できるのではないかと。そのような認識を持っています。

○鎌田座長 堀委員、どうぞ。

○堀委員 追加的なことですが、今日実は囲碁で井山棋士が7冠をとったのです。なぜそれを申し上げるかということ、歴史が変わったということもあるのですが、彼はファミコンで囲碁を学んだ新しい世代なのです。ファミコンで覚えて、それによって強くなったということは、テクノロジーが明らかな能力の発達に寄与したということが言えると思うのです。その中で加えてほしいのが、(7)に教育再生先導地域ということがありますが、ぜひとも教育テクノロジー特区みたいな、そういったものをつくってもらって、実際に数校選んでテクノロジーの教育における効果というものを考えるような学校をつくっていただきたいと思っています。

スーパーグローバルハイスクールとスーパーサイエンスハイスクールというのは、あくまでも教育のコンテンツなのです。中身においてサイエンスを強化するとか、グローバルな英語を増やすとか、そういったものなのですが、その特区においては教育の手法、デリ

バリーの方法論だけ、つまりeラーニングとかオンラインとかタブレットを使った教育とか、そういったものを使って他校との隣接地域との学習がどれだけ向上したかということを含めて、あるいは教育の時間の使い方、効率性といったものがはかれるような形で、ぜひとも進めていただけたらとこの会議に私が参加した意義があったなど。これは何度も言っているわけですが、テクノロジーを使って格差をなくしていくとか、具体的な方法論が出ると恐らく夢ができてきて、具体的な方法論が見えてくるのではないかと思っていますので、再度申し上げます。よろしくお願いします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、次にオブザーバーとして御出席いただいております渡海議員、富田議員からそれぞれ御発言をいただきたいと思います。

初めに渡海議員、お願いいたします。

○渡海衆議院議員 お時間いただきまして、ありがとうございます。

既に御報告させていただきましたが、自民党の教育再生実行本部、4つの部会を設けまして、約2カ月半にわたってかなり精力的に議論をさせていただきました。ちょうど本会議で取りまとめをされるということもございましたので、その前に我々として、一次提言と書いていますのは、今回の提言は実は第六次提言になるわけでありましてけれども、その中の一次提言という意味でございまして、まだまだこれから深掘りをしていこうということでありましてけれども、これまでの議論をとりあえず一度まとめて、そして御報告をするという形をとらせていただいて、第六次提言として4日に、これは我々の本部というのは総裁の直属機関でございますから、自民党総裁である総理に手交をさせていただいたところでございます。

内容につきましては既に皆さんのお手元に渡っておりますので、随分この中身についても今日も言及をしていただきまして、本当にありがとうございます。我々もこれらがきちん実現をするために、今後より具体的な方法論であるとか、先ほどお話がございました財源論に踏み込んでいって、そしてより実行可能なものにしていこうと考えているところでございます。

全てについて一々御説明は申し上げません。よくわかっておられる皆さんでございますから、読んでいただければいいのかなと思います。今日の議論を聞いておりましたが、1つの方向は見えてきたのかなという感じは正直いたしております。やはり貧困の格差の連鎖みたいなものをどうやって断ち切るか。我々は誰一人見捨てない、誰一人忘れない社会の実現、これは主査であります福井照先生がこれはいこうと、私も非常に気に入って使わせていただいておりますが、こういう社会をどうやって目指していくか。細かく具体的な政策、一応網羅をいたしております。

まずフォローアップをして今まで出された政策で、今後より強く進めていくべきもの。そして新たに提言をしていくもの。そんな形で整理をさせていただいて、そこに書いてありますようなさまざまな政策を提言させていただきました。

1つだけ、これは少しディメンションが違いますが、厚労省が中心になって、子供の地方自治体における窓口を一本化しようとしております。しかし、これに教育委員会が入っていないと見えましたものですから、この辺をしっかりと地方自治体ではやっていただいて、とにかく地方自治体の窓口へ行けば子供のことはここで解決するといったようなことをやっていくことも大事だということで提案をさせていただきました。

また、先ほどお話がございましたように、モデル都市のようなものを今後考えていこうということもこの中で提案をさせていただいております。我々としてはある程度いろいろなところからヒアリングもいたしましたので、近いうちにどういったことをお願いするか、どこでやるかということも決めさせていただきたいと思っております。2番目の教育環境整備部会では、少し具体的に2つのことについて議論しました。まず、学校の施設としての整備という問題が1つございました。

学校施設、今回も熊本で非常に不幸な出来事が起こったわけではありますが、多くの被災者の方々が学校施設でお過ごしでございます。幸い、耐震化を急いだので、学校が潰れたという話は入っていないと思います。これは非常によかったと思います。27年度末に決まっているもの全部やれば、少なくとも公立小中学校、義務教育学校は98%ぐらいの耐震化が終わると聞いておまして、今後より学校の避難所としての機能をもっと上げていくために、地域の拠点という観点からも学校施設をどうやって整備をしていくか。それから、あと5年ぐらいたちますと団塊ジュニアの世代のときにいっぱい建った学校が、全て改築の時期が来るということで、30年間で38兆円ぐらい実はかかると言われています。それらをみんな建てかえるのではなくて、改修をして長寿命化をしようといったことも含めてコストをしっかりと確保するロードマップをつくろう、ということを考えています。

2つめは、今日も議論がありましたICTの活用につきましても、確かに機器だけ整備すればそれでいいのかというのは、そういうことはないと思いますが、基本的に格差のないような、日本全国どこにあってもこれが学べるというような最低限の設備は全国一律につくっていかねばいけない。そういったものをしっかりと目標をつくってやっていく。少し具体的な話になりますが、共同調達をやればどうなるかとか、アプリケーションの開発をもっと進めるためにどういうことをやっていくか。こういうことも今後深掘りをして議論していきたいと思っております。

次に高等教育部会。この部会は主に先ほど堀さんのほうから、個人名で申しわけありませんが、提言がありました。日本でリーダーシップの教育というものが行われていない。これからリーダーシップを持って企業をマネジメントしていくような人材、まず社会を大きく引っ張っていくような人材をどうやってこれから育てていくか。その点について特化して議論をし、既に提言をさせていただいています。これは中教審でも今、議論が行われておまして、それらを検証しながらより具体的な形にしていきたいと思っております。

最後の特別支援教育部会でございますが、これは今回、本会議で多様な個が尊重される社会の実現ということも議論させていただいております。そのことにも資するような議論を

加えて従来からの特別支援教育のあり方ということで我々も議論をさせていただいて、報告をさせていただいております。

いずれの部会もこれから存続をさせまして必要なことをより深掘りをして議論をしていくということですが私は一番最初に財源を忘れようと言って議論をしていますと申し上げたと思いますが、これからは財源に踏み込んで積極的な提案、もちろん本会議から第八次提言で提案をいただいておりますけれども、そういったことも含めて給付の問題とか、さまざまな基金の問題、未来への投資という観点から何ができるか、今、一生懸命我々も勉強いたしております、近いうちにそのようなこともしっかりと提言させていただきたいと思っております。

最後に、これは富田さんも一緒に4日に総理に提言を手交いたしましたときに、補正予算を組むならば、まだ決定したわけではありませんが、しっかりと給付型の奨学金を今回創設しろということも申し入れをしております。我々の提案は、当面補正予算なら基金を組んでやれるということで、具体的に今、政府がやっているのは、これは馳大臣が非常に詳しいのですが、給付型とは言っていないのですが、給付型と同じ効果のあるものがありますが、もう少し範囲を広げて、例えば養護施設、ひとり親だけでなく、やはり年収が低いという家庭は非常に苦しいようでございます。早稲田大学が独自のものをお持ちだと聞きましたけれども、そういったことも含めて提案をさせていただきました。

少し長くなりましたが、今日は報告がございましたので、時間もあるようですからお許しをいただきたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に富田議員、お願いいたします。

○富田衆議院議員 今の渡海先生からお話がありました、4月4日に私ども公明党も渡海先生の申し出に合わせて官邸に呼んでいただきまして、参考資料3で配付させていただいております提言を総理に手交させていただきました。教育再生実行会議の第九次提言に合わせて党内でずっと議論してきたものをまとめたものですので、後でお読みをいただければと思います。

この中に耐震化のことも書いておきましたが、今、渡海先生のお話を伺って、実は中国の四川の大地震で公明党の当時の太田代表等が四川に行ったときに、中学校が一番潰れていて、子供たちがたいへんに犠牲になった。中国から帰った太田代表が福田総理に、学校の耐震化を進めないと、日本は地震国なのだからということでお話をして、福田総理がなぜ耐震化の工事が進まないんだと。国の補助率が低かったものですから、そこをかき上げて裏負担もするということで一挙に福田政権のときに法律の改正もしまして、これは超党派で全党が賛成してくれまして、文科委員会でやったことを思い出しましたが、民主党政権のときにかなり削られかけたのですが、文科省の皆さんからいろいろ知恵をいただいて予備費を出すなど、それでずっと進んできて今回地震で幸いそういう意味での被害がなかったというのは、そのときからの成果だなと思っておりますので、この提言の中にも書かせて

いただきました。

給付型奨学金のことについて渡海先生からお話いただきましたが、実はこの申し入れをした日に公明党は給付型奨学金のPTをつくりまして、ずっと1週間議論を進めまして、一昨日ある程度まとめました。できれば総理に申し入れをしたいということで今、お願いをしているのですが、地震の対応ということで時間がどうなるか難しいとは思いますが、その中でかなり踏み込んだ提言をしようということで、給付型の必要性、効果等も述べさせていただき、本来は渡し切りの給付型がいいのでしょうかけれども、なかなかその成果が見られないということで、今、返還免除制度がいろいろありますので、これをうまく活用して実質給付型になるような提言もしていこうと考えております。

前回お話ししましたが、児童養護施設や里親の皆さんのところからやったらどうかということで、具体的な想定される人数とか必要な金額等についても個別に書かせていただきまして、生活保護世帯になったらどうだ、あるいはひとり親世帯だったらどうだというような形で、対象を絞った形でまず始めたらどうかというようなことも提言させていただこうと思っております。

また、新所得連動返還型についても既卒者に何とか対応できないか。これから始まるわけですから、すぐ拡充はできないと思いますが、そういった点の提言。それから、渡海先生と私で総理に申し入れをしたときに、総理は無利子の奨学金を拡充したい。経済的に困難な御家庭のお子さんたちは、どうしても小中学校時代に塾に行ったり勉強する機会がなかったから、その子たちに高校の平均評定3.5をとれというのは難しいだろう。そういった意味で無利子の拡充が必要なのではないかということを経理はかなり言われていましたので、安倍総理が言われている間に無利子奨学金のところを拡充するよにという、後押しをするような提言もしていきたいと考えております。

何とかこれを実行できるように党としても努力していきたいと思っておりますし、ずっとこの会議でも御報告しておりましたフリースクール、夜間中学の法案ですが、自民党も公明党も党内手続が終わりまして、今、民進党が今週中に何とか党内をまとめたというような状況になっているようであります。もしそこが可能になればこの国会で委員長提案でフリースクール、夜中の支援法案というものが成立するようになると思っておりますので、特にフリースクールの皆さん方からは9月1日が一番危ない。その前にきちんとフリースクール支援、不登校対策という意味も含めてできればありがたいという話をいただいておりますので、何とか超党派でこれをうまく成立できるように持っていきたいと思っております。

以上です。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後に馳大臣から総括的な御発言をいただければと思います。○馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今日はどうもありがとうございました。

私から3点、お礼とともに申し上げたいと思っております。

1点目は、今回の第九次提言は、まさしく一億総活躍社会の実現に向けた提言となっております。

まいりますので、今日いただいた御意見も踏まえて次回、最終的な取りまとめという流れを改めて確認したいと思います。

2点目は、熊本地震、大変御心配をいただいております。被災地の児童生徒に対する支援、それから、小学校、中学校は避難所となっておりまして、被災者の生活支援の段階に次に入っておりますが、そうすると学校教育の現場と被災者の生活の場が同居することになります。このことを踏まえて丁寧な配慮、つまり教員の加配であるとか、施設整備の支援とか、備品等を含めて、そういう意味での教育的配慮を政府としてもしっかりやりたいと思います。

3点目であります。私のもとにこういう話がありまして、ある地域の教育委員会は、全国学力調査の成績を上げるために2月の段階から過去問題をやれと現場に指示をしてきていると。教育再生の取組を安倍総理がなされてから、今年で10年目なのです。ちょうど私は10年前に副大臣をしておりましたので非常によく覚えておりまして、教育再生のためによりよいと思った政策の目的がこうして官邸で話し合われていて、文科省でも。ところが、現場に行くといびつな形になってしまう。本来目指しているところは何だろうか。よりよく生きる、真の学ぶ力。それは学力。そのための教師の皆さんの教授力、教え方。そういう教え方、よりよい授業をする競争ならどんどんしていただきたいのですが、授業時間中に、それも3カ月前から過去問をさせているということは、本来、私たちが目指していることとは違うので、フォローアップの成果を皆様いろいろな立場で現場の声をいただきたいと思いますので、そういう声も集約していただいて、行き過ぎたこういう過去問問題などは是正していくと同時に、本来の趣旨を浸透させていくという、行きつ戻りつではありますが、いい政策を打つ、その成果を見る、まさしくPDCAサイクルを私たちも働かせていくように取り組んでいかなければいけないと思っています。

フォローアップというものがいかに重要かということもまた御理解いただきたいと思います。

今日はありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

提言につきましては、次回第37回の会議で取りまとめて総理に提出したいと考えております。そのために本日いただいた御意見や御提出いただきました資料を踏まえて文案を修正していきたいと思います。本来ですともう一度議論をしっかりしていただいたほうがよろしいかと思うのですが、時間の関係もございまして、適宜皆様方と相談を個別にさせていただき、最終的には私に御一任いただくということをお認めいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

また、本日十分に御発言できなかったこと、あるいは御発言されても時間不足で意を尽くせなかったところもあろうかと思っておりますので、そういった点につきましては事務局まで

文書で御提出いただければ、最終的な提言案に反映させるように最大限努力をしたいと思っております。

なお、繰り返しになりますけれども、本日お手元にあります提言素案は検討途中のものでございますので、これは非公表という取り扱いにさせていただきます。同様に有識者提出資料の中でも提言素案を引用しているものについては非公表の扱いとさせていただきますので、その点も含めまして資料の取り扱いには十分に御注意をいただければと思います。よろしく願いいたします。

次回、37回会議の日程は、調整がついて確定いたしましたら、改めて御連絡させていただきますことといたします。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。